

## お知らせ

### 多重債務特別相談

多重債務でお困りの方を対象に、専門相談員が無料で電話相談を受け付けます。▶日時:3月4日(月)・5日(火)午前9時～午後4時30分▶相談先・問合せ:消費生活センター☎5910-4860

### 皆さまからの寄付(12月分) =ありがとうございました=

いただいた寄付は次の通りです。※寄付はインターネットからも受け付けています。▶問合せ:管財係☎5984-2807

練馬区のため	4万5000円(6件)
練馬みどりの葉っぱい基金	66万609円(39件)
練馬のまちの安全・安心のため	3万円(2件)
ユニバーサルデザインの推進のため	4,000円(1件)
障害者福祉のため	1万2000円(5件)
ひとり親家庭の支援のため	4000万円(1件)
人も動物も幸せに生きられるまち実現のため	53万3000円(52件)
感染症対策への支援のため	1万円(1件)
図書館サービスの充実のため	20万2000円(10件)
心豊かで健康な子どもの育ちを支えるため	4,000円(2件)
子育て支援のため	3万6000円(4件)
練馬区社会福祉協議会へ	71万9167円(24件)

### 保健福祉サービスの苦情・相談は☎3993-1344

区から独立した第三者の機関である「保健福祉サービス苦情調整委員」が、保健福祉サービスの利用に関する苦情や相談を受け付けます。弁護士などの委員に直接相談することもできます(第1～4火曜午後。要予約)。文書により苦情申し立てを受けた場合は、調査を行い、必要に応じて事業者や区に対し改善勧告などを行います。苦情や相談は、直接または電話、郵送、ファクス、電子メールで受け付けます。▶受付日時:月～金曜午前8時30分～午後5時(祝休日、年末年始を除く)▶受付窓口:〒176-8501区役所内保健福祉サービス苦情調

整委員事務局(西庁舎3階)☎FAX 3993-1344 Eメール chousei@smile.ocn.ne.jp

### 青少年問題協議会の区民委員を募集

区の青少年健全育成施策について検討する会議です。区民や学識経験者、学校関係者などで構成され、年2回程度、主に平日の午後に2時間程度開催します。※謝礼あり。※保育あり(6カ月以上の未就学児対象)。▶対象:区内在住の18歳以上の方▶任期:7月から2年間▶募集人数:5名(選考)▶申込:履歴書(写真不要)と「練馬区の青少年健全育成について」をテーマとした小論文(800～1,200字程度。様式自由)を、3月25日(必着)までに持参または郵送で〒176-8501区役所内青少年係(本庁舎11階)☎5984-4691 ※結果は5月中旬までに通知します。

## 住まい・まちづくり

### 住居表示の届け出と補助番号のご利用

建物を新築・改築した場合は、住民登録の基礎となる住居番号(住居表示)を付けるために届け出が必要です。この届け出は、建築確認申請とは別の手続きです。建物の上棟が完了したら、お問い合わせください。〈補助番号をご利用ください〉

建物を特定しやすくするため、一定の基準を満たす建物の住居番号に、補助番号を付けることができます。▶対象:次の①②のいずれかに当てはまる建物の所有者 ①同一の住居表示の建物が10棟以上ある②同一の住居表示の建物が複数棟あり、同姓の方がいるなど建物の特定が困難である

◎問合せ:住居表示係☎5984-4526

## 福祉・障害のある方

### ㊦受給者証の手続きをお忘れなく～㊧医療証の対象は18歳になる年度末まで

㊧医療証の受給資格がなくなる方で、心身に障害のある方は引き続き医療費の助成が受けられる場合があります。▶対象:平成17年4月2日～18年4月1日生まれで、次の①～③のいずれかをお持ちの方 ①身体障害者手帳1・2級(内部障害の方は3級も含む)②愛の手帳1・2度③精神障害者保健福祉手帳1級▶扶養義務者の所得制限:398万4000円以下(扶養親族1人の場合。扶養親族1

人増すごとに38万円を加算)▶申込:お持ちの手帳と健康保険証を持参の上、各申込先へ

申込先	電話・ファクス番号
〒176の地域…練馬(区役所西庁舎2階)	☎5984-4612 FAX5984-1213
〒179の地域…光が丘(光が丘区民センター2階)	☎5997-7060 FAX5997-9701
〒177の地域…石神井(石神井庁舎4階)	☎5393-2817 FAX3995-1104
〒178の地域…大泉(大泉学園ゆめりあ1(4階))	☎5905-5274 FAX5905-5277
保健予防課精神保健係(区役所東庁舎6階)	☎5984-4764 FAX5984-1211
豊玉(豊玉北5-15-19)	☎3992-1188 FAX3992-1187
北(北町6-35-7)	☎3931-1347 FAX3931-0851
光が丘(光が丘区民センター1階)	☎5997-7722 FAX5997-7719
石神井(石神井町7-3-28)	☎3996-0634 FAX3996-0590
大泉(大泉学園町5-8-8)	☎3921-0217 FAX3921-0106
関(関町東1-27-4)	☎3929-5381 FAX3929-0787

## 国民年金

### 受け取り金融機関の変更届はお早めに

国民年金の支払いを受ける金融機関を変更する場合は、「受取機関変更届」を提出してください。変更まで1～2カ月かかります。早めに提出してください。▶問合せ:練馬年金事務所☎3904-5491 ※障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金は、国民年金係☎5984-4561でも受け付けます。

## 事業者向け

### ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)の事務を行う事業者を募集

7月からの事業開始に当たり、コールセンター業務や書類審査などを行

う事業者を募集します。事業者の選定は、プロポーザル(事業提案)方式で行います。区ホームページや子ども家庭支援センターにある募集要領をご覧ください。▶問合せ:同センター☎5984-5673

## ボランティア

### 不登校などの児童・生徒を支援するネリマフレンド【登録制】

▶対象:次の①～③のいずれかに当てはまる方 ①大学または大学院で社会福祉系・心理系・教育系の科目を専攻中または修了した②社会福祉士や精神保健福祉士・臨床心理士・教員免許などの資格があり実務経験がある③学童クラブ・児童館などで実務経験がある▶期間:4月から1年間▶日時:週1・2回平日午前8時～午後5時の間の1～3時間程度▶場所:区立小中学校など▶謝礼:1時間当たり1,200円 ※交通費支給。▶申込:区ホームページや学校教育支援センターにある申込書(写真貼付)を、3月21日(必着)までに学校教育支援センター☎6385-9911

### 点字教室(点訳ボランティア養成)

▶対象:区内在住・在勤(在学)で点訳ボランティアとして活動できる15歳以上の方(中学生を除く) ※過去に受講した方は申し込みません。▶日時:4月27日～来年3月8日の土曜午後2時～5時【20日制】▶場所:光が丘区民センター7階▶定員:15名(抽選)▶費用:2,400円 ※別途、テキスト代600円程度。▶申込:区ホームページまたは往復ハガキで①教室名②住所(区外の方は勤務先(学校名)・所在地)③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号⑥障害者手帳の有無⑦応募動機を、3月13日(必着)までに〒176-0021貫井1-9-1 中村橋福祉ケアセンター☎3926-7211 FAX 3970-5676

## 6月開設

### (仮称)愛の家都市型軽費老人ホーム 練馬北町の入居者を募集

メディカル・ケア・サービス(株)が運営する「(仮称)愛の家都市型軽費老人ホーム練馬北町(北町8-14-23)」が開設します。全室個室で、身体機能の低下などにより自立した生活に不安がある高齢者向けの施設です。施設では、食事を提供するほか、緊急時に24時間常駐の職員が対応します。 ※介護保険の施設ではありません。入居後に介護が必要となった場合、外部の介護保険サービスをご利用いただけます。▶対象:区内在住の60歳以上で低所得の方など ※他にも入居要件があります。▶生活保護を受給している方も入居できます。▶定員:20名▶月額利用料(予定):11万6790円から(家賃・食費・水道光熱費を含む) ※本人の収入により異なります。▶入居相談・問合せ:お近くの地域包括支援センターへ ※施設の運営事業者が優先度を判定し、入居者を決定します。 ※開設する施設に関することは、愛の家都市型軽費老人ホーム練馬北町準備室☎5988-7201。

## 税の申告・納付は期限内に!

税の種類	期限	問合せ
特別区民税・都民税(住民税)の申告	3/15(金)	税務課区税第一～第四係☎5984-4537
確定申告・納付 所得税・贈与税	3/15(金)	練馬東税務署☎6371-2332
個人事業者の消費税・地方消費税	4/1(月)	練馬西税務署☎3867-9711